

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2024年 3月 1日

事業所名 発達支援ルーム ピースプラント 肥後橋

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		同時に2名療育可能なスペースを十分に確保している。	一人当たり、十分な広さを確保している。
	2 職員の配置数は適切である	○		保育士、作業療法士、障害福祉サービス関係者を常時3人以上、指導スタッフとして配置している。	引き続き状況に応じて適切な職員体制を整えていく。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		エレベーターがある為、身体障がいの利用者も利用できる設備を完備している。	車いすの出入りは効能だが手すりがない。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		全ての店舗が同じシステム、同じ意図をもって支援に当たれるように月1度のスタッフ全員でのミーティングなどで意見交換を行っている。	定期的にミーティングを行っている。職員全体が把握できるよう体制を作る。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年度末にアンケートを記入して頂き、評価表を活用している。また、毎回保護者の方と情報共有をしている。	すぐに改善が出来るよう、職員間で共有し対応する。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて掲載する。	引き続き、ホームページにて掲載する。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		ピースプラント主催の勉強会を開催するなどし、その際に第三者の視点で意見や感想を頂き、改善している。	今後も、意見や感想を頂き改善に努める。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に外部講師を招き研修を重ねている。また自主的に外部研修を受けに行く機会を設けている。	引き続き、研修を行う機会を設け職員の資質の向上に努める。
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		年に1回以上、確実にモニタリングを行っている。日々の療育のフィードバックにて保護者の方と情報共有している。	今後も、保護者の方と情報共有を行う場面も設け支援に繋げていく。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		ピースプラント主催の勉強会を開催するなどし、その際に第三者の視点で意見や感想を頂き、改善している。	引き続き行い、指導の効率化を図る。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全利用者の指導アプローチをスタッフ全員で共有している。	今後も情報共有を行い、支援の向上に繋げる。
適切な支援の提供	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの特性や主体性をからプログラムを提供している。また、固定化しないようスタッフ同士で相談しながら行っている。	どのような支援が必要なのかを考え、ニーズや特性に応じた支援を行う。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○	平日、休日、長期休暇で時に課題の変更はしていない。	長期休暇に応じて課題の変更は行っていないが、利用者の状況に応じて支援内容を見直し支援を行っていく。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用者の中には、個別活動と集団活動を組み合わせて取り組んでいる。	子どもの状況に応じて、支援していく。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		その日の利用する子どもへの指導担当スタッフを割り振り、確認を行っている。また、毎朝スカイプにて全店舗でミーティングを行っている。	共有の漏れがないよう行っていく。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		職員間で利用児の事について情報共有を行っている。	共有化を強化し、より良い支援に繋げる。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用実績記録表を活用して、ひとりひとりの指導記録を記入している。	実績記録に漏れが無いよう職員同士で確認し、支援に繋げる。

関係機関や保護者との連携	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6月に1度の割合で聞き取り調査などで保護者との会話の時間を作っている。また、保護者が療育現場に同席されるので、利用の度に意見交換を実施している。	今後も、保護者の方と意見交換を行い支援計画やモニタリングの作成に繋げていきたいと思う。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		運動・スポーツ指導指導者を利用し運動機能の改善に留まらず、コミュニケーションスキルやソーシャルスキルの獲得、向上にも力を入れている。また、保護者の方を共有する事に力を入れている。	今後も、保護者との共有や支援に必要なスキル向上に努める。	
	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		各店舗で参加する職員を決め参加している。参加後、職員間で情報共有や報告書を作成している。	今後も、担当者会議の参加職員を状況に応じて決定し、参加する。また、参加後情報共有や報告書を記入し保管する。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		同席される保護者の方から随時情報提供して頂いている。また、所属学校からの見学もあり、支援の理解を共有している。	必要に応じて、対応を行う。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		保護者の方と情報を共有し体制を整えている。	保護者の方や専門医を連携を取りながら支援を行う。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		同席される保護者から随時情報提供して頂いている。また、所属されていた施設からの見学もあり、支援の理解を共有している。	必要に応じて、対応を行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		利用に関係する全指導記録が保管されているので、要望があればいつでも提供できる。	必要に応じて、対応を行っている。	
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		機会を設けて実施している。	今後も、機会を設けて実施していく。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		障がいの無い子どもとの交流を設けていない。	機会があれば、地域との交流を設ける機会を検討する。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		大阪市西区の地域自立支援協議会児童部会には定期的に参加している。	今後も、定期的に参加していく。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		療育を行っている場面に同席されている保護者の方とは、毎回の利用の際に充実した意見交換を行っている。また場合によっては、電話などでも、保護者の方と情報交換を行っている。	今後も、保護の方と情報共有を行い、支援に繋げていく。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		運動・スポーツに関する相談だけでなく、成長に役立つ情報をお伝えしている。	今後も、必要に応じて相談や成長に役立つ情報を伝え支援していく。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		館内掲示とともに、毎回契約時に適切な説明、理解を実施している。	今後も、適切に対応していく。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		児童指導員、作業療法士、保育士、介護福祉士を中心に図時に適切な相談、助言を行っている。	今後も、必要に応じて保護者の方の相談に応じ支援を行っていく。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		子育てに役立つ講演会などを外部講師に依頼し、保護者の方に紹介し、参加を促している。	今後も、外部講師の方を招き保護者のニーズに合わせた講演会を設けていく。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		児童発達支援管理者を中心に苦情に対しては、即時対応するように徹底している。	今後も、即時に対応できるように、体制を整え適切に対応を行っていく。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		SNSで利用者に運営の意図や現業報告を知らせている。	引き続き、知らせていく。	
	保護者への説明責任等						

非常時等の対応	35	個人情報に十分注意している	○	確実に施錠が出来るロッカーに保管している。	引き続き、情報の洩れる事がないよう注意していく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	毎回の利用児に必ず、保護者の方との直接的な会話の時間を作っている。	今後も、保護者の方を会話が出来する時間を設け、支援に繋げていく。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	勉強会や講演会など、随時開催している。	保護者の方のニーズに応じた講演会が開催出来るよう検討していく。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	緊急時用のマニュアルを作成し、職員や保護者の方に周知してもらっている。	今後も継続していく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	利用してくれている児童と保護者同伴で時間を取り、実施している。	今後も実施する。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	年に2回、全体研修を行うなどし、周知している。	引き続きミーティングを行っていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	同伴する保護者がいるので、身体拘束を必要とする利用者がない。年に2回、研修を実施している。	今後も、必要がないため実施しない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	基本的におやつ、食事の提供を行っていない。イベントなどで提供を行う場合は、必ず確認を取っている。	今後も必要な場合は確認を取り、行う。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ファイリングし、全ての職員が閲覧出来るようにしている。また、職員間で共有を行っている。	引き続き共有を行い、大きな事故に繋がらないように努める。